

# 商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 小嶋 秀行

## 1 日 時

平成26年12月8日（月） 午前10時02分から  
午前11時33分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

小嶋秀行、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、衛藤明和、玉田輝義

## 4 欠席した委員の氏名

吉富幸吉

## 5 出席した委員外議員の氏名

志村学、三浦公、麻生栄作、堤栄三

## 6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将、企業局長 森本倫弘 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第118号議案については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。  
継続請願21については、継続審議とすべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 第120号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することを全会一致をもって決定した。
- (3) 平成27年度当初予算要求状況について及び地域牽引企業創出事業に係る認定企業についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛  
政策調査課調査広報班 主幹 田崎真佐恵

# 商工労働企業委員会次第

日時：平成26年12月8日（月）10：00～

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 企業局関係

10：00～10：40

(1) 合議議案件の審査

第120号議案 職員の給与に関する条例等の一部改正について

(2) 付託案件の審査

第118号議案 平成26年度大分県電気事業会計補正予算（第2号）について

(3) その他

## 3 商工労働部関係

10：40～11：20

(1) 付託案件の審査

継続請願 21 四国電力伊方原子力発電所再稼働に反対する意見書の提出について

(2) 諸般の報告

①平成27年度当初予算要求状況について

②地域牽引企業創出事業に係る認定企業について

(3) その他

## 4 協議事項

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**小嶋委員長** ただいまから、委員会を開きます。

まず、委員の皆様ご承知のとおり、去る10月29日の議会運営委員会において、議会運営改革の一環として、常任委員会における委員間討論の活性化が決定されましたので、ご留意をお願いいたします。

委員の皆様には、審査の各過程におきまして、一層、忌憚のない委員間の意見交換・討論が行われますよう、ご協力をお願いいたします。

次に、議会運営改革に関連しまして、本日は、委員外議員として志村議員、三浦（公）議員、堤議員が出席されています。また麻生議員が予定されておりますが、都合により遅れているようでございます。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆様にお諮りをいたします。

委員外議員からの発言の申し出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められております。

本委員会の円滑な運営のため、委員から特に個別にご異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かにつきましては委員長に一任いただきたいと思います存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ご異議がないようですので、委員外議員の発言を許すか否かについては、私にご一任をいただきたいと思います。

委員外議員の皆様をお願いいたします。

発言を希望される場合は、各付託議案、または諸報告の区切りごとに、委員の質疑後、挙手の上、私から指名を受けた後、ご発言をよろしくをお願いいたします。

なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、委員外議員の皆様には、あらかじめご了承をお願いします。

また、執行部の皆さんへお願いですが、今回から席の配置が変更されて、委員席と執行部席が幾分遠くなっております。発言に際しましては、特に答弁の際はゆっくりで結構です。大きな声で、簡潔、明瞭をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案1件、総務企画委員会から合い議のありました議案1件及び前回継続審査となりました請願1件でございます。

これより、企業局関係に入ります。

**森本企業局長** 議案の説明に入る前に、私のほうから、今回の補正をお願いする一因となった大分市水道水の異臭問題について、若干報告させていただきます。

もう新聞等でだいぶ書かれておりますのでご存じだと思いますが、10月10日くらいから、えのくま浄水場で処理した水道水から異臭がする、カビ臭いという苦情がありまして、新聞等には14日に載りました。その後17日金曜日に大分市水道局さんが私のほうにおいでになり、どうも原因は芹川ダムに植物性プランクトンが大量発生した。これは今

まではあまりなかったフォルミジウムという名前の植物性プランクトンが大量発生して、それが死ぬ時に臭いを出すということで、ダムの方で何かできないかなという話がありましたけれども、とりあえず私どもとしましては、ダムから出す水の量を半分にしました。24時間運転をしていたんですけど、水位を下げるため水を使うんですが、半分の運転に変えまして、ダムから出す水の量が減る、その分大分川本線に向かわないので全体が薄まるということで対応しました。で、水道局としては、活性炭を10倍から20倍にふやすということで、どうにか切り抜けるだろうというふうにしていたんですけど、どうしても一時期厚生労働省の基準をオーバーするというようになっております。

で、結果的には水温が下がって、11月28日には水道局の方で終息宣言が出されたところではありますが、たぶん来年の春になったら温度が上がってくるんじゃないかということで、ダム管理者として何らかの手を打つということ、従前から芹川ダムはアオコが夏になると発生します。この対策をどうにかしようということで、土木建築部と話をしています、来年から対策をとろうという話を実は内々でやっていました。この異臭問題が発生したので、じゃあ早くしようということで、今回補正予算でお願いして早急に取り組むと。

1つは、後ほど説明しますが循環装置をつけて本格的な対策をする。まあそれでも来年の春には間に合わないので、若干機能は小さいんですけどリリースで行こうということで、少なくとも今年のような被害がないようにする。水道水については基本的に水道局の管轄で、私どもが特にどうこうしなきゃならないということは基本的にはないんですけど、河川の水質基準ということは一切ないんですけど、やはり多くの市民の皆さんにカビがあるとされますので、なるべく早く対応しようということで、今回補正をさせていただきました。よろしくお願ひします。

あわせて、合い議案件であります職員の給与条例の一部改正につきましてもご説明させていただきますので、いずれの議案につきましても慎重にご審議の上、ご賛同いただきますようお願いいたします。

以上です。

**小嶋委員長** それではまず、合い議案件の審査に入ります。

総務企画委員会から合い議のありました第120号議案職員の給与に関する条例等の一部改正についてのうち、本委員会関係分について、執行部の説明を求めます。

**有瀬総務課長** それでは初めに、企業局の合い議案件について説明させていただきます。

第120号議案職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

議案書は5ページでございますけれども、説明はお手元に配付の説明資料で説明させていただきます。

資料の1ページをお開き願ひします。

本議案は、県人事委員会勧告の趣旨を尊重いたしまして、国及び各県の給与改定等の事情を考慮して、職員の給料表や勤勉手当等を改定する必要があるため、知事部局の職員の給与に関する条例や、病院局の大分県病院局職員の給与の種類及び基準に関する条例、それから企業局の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等を、一括して改正する議案でございます。

企業局に係る部分について、説明させていただきます。

資料の2ページをお開き願います。中ほどでございます。9の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正をごらんください。

初めに、(1)の管理職員特別勤務手当についてでございます。

改正内容は、管理監督職員が災害等への臨時・緊急の対処のために、平日の深夜午前0時から午前5時までに勤務した場合に、手当を支給するものでございます。

企業局におきましては、台風や大雨に伴うダムの洪水調節等のために、臨時・緊急の対応のために勤務する管理監督職員が支給対象となります。

なお、手当額は知事部局に準じて、勤務1回につき6千円を上限として、企業局の管理規程の中で定め、支給するものでございます。

次に、(2)の単身赴任手当につきましては、再任用職員に対しましても、新たに単身赴任手当を支給するというものでございます。

これら、いずれも本年度の県人事委員会勧告等を踏まえた、知事部局の改正案に準じたものでございます。

第120号議案における企業局に係る部分の改正内容は、以上でございます。

なお、その他、企業局職員の給料表や各種手当等の改定につきましては、資料の1ページにあります知事部局と同様の内容で、別途、企業局の管理規程の中で改正することとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

**小嶋委員長** 以上で説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑があればお願いをいたします。

特にありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** 委員外議員の皆さんは、質疑等はございますか。

**麻生委員外議員** (4)番の単身赴任手当第23条の4、再任用職員に対して単身赴任手当を支給とあるんですが、再任用で単身赴任するようなことってあるんですか。

**有瀬総務課長** 企業局では、再任用職員は現在おりません。また、来年度も予定はありませんけれども、可能性としては、再任用職員の方でもどこかに勤務するという可能性はありますので、そのための単身赴任手当を改正すると。

**麻生委員外議員** 具体的に企業局で言うならば、こういったケースが考えられるんでしょうか。

**有瀬総務課長** 企業局で勤務する場合は再任用職員で例えば北川ダムとか北川発電所とか、かなり遠いところがありますので、そういったところに再任用職員の方が勤務する場合は、場合によっては、住所の関係もあるでしょうけれども、単身赴任する場合も可能性はあるかもしれませんですね。北川ダムなんかは遠いから、時間的にかなりかかりますので、そういう可能性はあるということです。

**麻生委員外議員** この辺はこういった項目を規定をつくることによって、こういったことが横行するというか、これは人事というのは重要なことですし、こういった方をそこに配置するとかいったことも含めて、非常に重要なことなので、規定があるからやるのかどうなのかというのは、これは再度、反対するものではございませんけれども、本来、こう

いった規定をつくることによって、いつの間にか、1回決めてしまった後でそのままやり続けるといことが横行しかねない問題ですから、これは注視していきたいと思います。

以上です。

**三浦（公）委員外議員** 済みません、単身赴任、全く気にしたことなかったんですけど、単身赴任は、例えば、家から何キロ超えた場合は単身赴任の対象になるとか、そういうのってあるんですか。ごめんなさい、そういうのを全く気にすることがなかったもので。

**有瀬総務課長** 個別に規定がありまして、何キロ以上という規定があります。たしか……（「60キロ以上」と言う者あり）60キロ以上という、その距離によって手当額が変わってきます。

**三浦（公）委員外議員** では60キロメートル以上あった場合は、ごめんなさい、全く気にすることがなかったので、通勤するか単身赴任するかというのは、その方のある程度考えによって変わる。それで手当についても変わっていくわけですね。

ところで、60キロを超えた場合は単身赴任したほうがいいのか、それとも通勤手当をいただいたほうがいいのか、どっちになるんでしょうか。

**有瀬総務課長** 金額的に。まあそれぞれ職員によって家族の状況とかいろんな状況がありますから、ちょっと一概には言えないんですけども、金額的にどちらが得かというのは……。

**三浦（公）委員外議員** 今、麻生議員が言われたそういったものについては、その制度を設けてやると、当然ながらいろいろと本人としても考えるところがあるかと思いますので、その辺は重々配慮しながら考えていただきたいと思いますし、麻生議員言われたように、注視しなきゃ悪いところかなと思っています。

以上です。

**小嶋委員長** 委員外議員ではございますが、議員さんからのご提言がありますので、委員長として、それに十分配慮いただくということを前提に今後進めていただきますようによろしく願いいたしたいと思います。

そのほか、ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ほかに質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち、本委員会関係部分について原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分について、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定いたしました。

次に、付託案件の審査を行います。

第118号議案平成26年度大分県電気事業会計補正予算第2号について、執行部の説明を求めます。

**池崎工務課長** それでは、企業局関係の補正予算案でございます第118号議案平成26年度大分県電気事業会計補正予算第2号についてご説明いたします。議案書は1ページから2ページにかけて提案しておりますが、お手元にお配りしております資料の3ページ、A3横長カラーの平成26年度大分県電気事業会計補正予算第2号案により説明をさせて

いただきます。

まず1の概要でございますが、本補正予算案は、芹川ダム水環境改善事業に係る債務負担行為の設定をお願いするものです。

芹川ダムは、大分川の支川である芹川の上流、竹田市直入町に位置する、企業局と河川管理者である土木建築部が共同で管理を行っている多目的ダムでございます。

この芹川ダムでは、ダム湖の富栄養化によって、近年、毎年のようにアオコが発生しており、水質や景観の悪化が問題となっております。右の図1に芹川ダムの富栄養化現象をお示ししておりますが、芹川ダムは1年を通して上流域からの栄養塩類の流れ込みが多く、水の入れかわりも少ないために、富栄養化したダム湖では太陽光による光合成で植物プランクトンが大量発生する状況となっております。その右、写真1が今年夏のアオコの発生状況でございます。

また、先ほど、局長が説明しましたとおり、今年の10月から11月にかけて、芹川ダムにおける植物プランクトンの大量発生により水道水の異臭も発生したところでございます。

左の概要にお戻りいただきまして、四角囲みの中の下でございますが、このような状況から、今回、芹川ダム水環境改善事業といたしまして、芹川ダムの富栄養化に伴う植物プランクトンの大量発生に対する水環境改善のため、ダム湖内に水循環装置を設置して、今後の大量発生の抑制を図るものでございます。事業期間は平成26年度から平成27年度までの2カ年でございます。

その下、芹川ダム水環境改善事業の施工内容でございますが、本事業では、主に芹川及び馬門川からの栄養塩類に対し、循環装置、送水管、分画フェンスを組み合わせることで水環境の改善を図ってまいります。恐れ入りますけれども、資料の中央の図2をごらんください。この地図でございますね。右上が芹川ダム堤体部になっております。ひし形であらわしております。左下がダム湖の上流側でございます、2つに分かれている流れ込みの左側が馬門川、右が芹川でございます。

こちらから栄養塩類が流れ込んでくるわけでございますが、今回の補正によりまして、図の中央、馬門川と芹川の合流部付近に赤い点線で囲っておりますとおり、循環装置、送水管、分画フェンスの設置を行いまして、植物プランクトンの大量発生を抑制するものでございます。

それでは、また左側に戻っていただきまして、概要の四角囲みの下の芹川ダム水環境改善事業の施工内容についてをごらんください。

①の循環装置設置工事1億1千万円でございますが、この循環装置で水を循環させることで、深層部に植物プランクトンを送り、光合成を阻害することで増殖抑制を図るものでございます。

それから②の分画フェンス設置工事5千万円でございますが、分画フェンスを設置することで川からの流入水で湖水を循環させまして、流入した栄養塩類を湖底側に誘導して、植物プランクトンへの栄養塩類の供給を抑制することで、その増殖抑制を図るものでございます。それぞれ、資料右端の図3と図4、これをごらんください。各装置の働きをイメージ図でお示ししておりますので、ごらんいただきたいと思います。

続きまして、資料左側の2債務負担行為をごらんください。

債務負担行為の設定は、その下の参考、平成26年度下半期から平成27年度上半期の工事スケジュールに記載しておりますように、今回補正分の循環装置設置の施工期間が平成27年度の6月末までとなることから、お願いするものであります。

総事業費は、循環装置設置工事と分画フェンス設置工事の合計1億6千万円、限度額も1億6千万円としております。年度内訳でございますが、予算の執行年度は工事の完成する平成27年度となりますので、平成26年度の内訳はゼロとしております。

なお、参考のスケジュールの下段に記載しておりますけれど、今回の補正による装置の稼働が7月以降になることから、春先までに今年度の既決予算でダム堤体付近に、先ほどの図2の右上の堤体のところに黒丸で予定をしておりますけれど、仮設の循環装置を設置・稼働しまして、植物プランクトンの抑制に取り組むこととしております。

以上で、平成26年度大分県電気事業会計補正予算第2号案の説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**小嶋委員長** 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

委員の皆さんから質疑をよろしくお願ひします。

**衛藤委員** 関連ですけど。県内に同じようなダムの場所が何カ所あるのか。あれば、そういったダムのこのような調査をやっていくのかどうか、その辺のお考えをお聞きしたいんですが。

**吉用ネットワーク推進監** 大分県内にありますダムについてご説明いたします。

まず、国交省が管理しておりますダムが松原ダム、下笠ダム、耶馬溪ダムがございます。それから、水資源機構が大山ダム、それから、大分県と企業局が共同管理しておりますのが芹川ダム、北川ダムとなっております。

あと、河川課のほうで管理しておりますのが、安岐ダム、黒沢ダム、青江ダム、床木ダム、行入ダム、野津ダム、稲葉ダム、玉来ダムとなっております。アオコの発生状況なんですけれども、国交省の松原、下笠、耶馬溪については、発生状況ありというふうに聞いております。

大分県と企業局が共同管理しております芹川、北川については、芹川はございまして、今回、芹川については今ご説明させていただいたように施策をしたいというふうに考えております。

国交省のほうも、アオコの発生状況ありについては何らかの対策をしているというふうに聞いております。

あとの大分県の単独の管理については、アオコの発生状況はないというふうに聞いておりますので、それについては対策はなされていないというふうに考えております。

**衛藤委員** はい、わかりました。

**小嶋委員長** ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** 委員外議員の皆さんは、ご質疑等がありますか。

**志村委員外議員** 対策は大変必要だと思っております。今話を聞きますと、国交省のほうはやっているらしいという程度なんですけれども、アオコを取る工法が幾つかあると思うんですけれども、これになった経過とといいますか、幾つかの工法でこうなったのか、この辺はちょっといい事例案も含めて行ったと思うので、そこを少し聞かせてください。

**森本企業局長** 国交省のほうは同じ循環装置ですけど、エアを下の湖底にやりまして空気を供給する、いわゆる曝気循環装置をやっております。その場所に行きました。

耶馬溪ダムについては、それと噴水方式とかいろんな方式を新しくつくったときからやっております。

企業局と大分県の河川課では芹川のアオコ対策を以前から検討していきまして、いろんな検討案の中で、この筒の中に水を落としてするのが1番経費が安いというふうになりました。

なお、私はことしの夏、東京出張のときついでに奥多摩にあります東京都水道局の小河内ダムという、ばかにかい芹川の4倍ぐらいの貯水量があります、そこに行ったときも、同じ工法でやっていきまして、聞いたら非常にいいということを知りましたので、自信を持ってこの工法を考えています。

**志村委員外議員** 研究した結果この工法が、ということですので、ぜひ効果を期待したいと思っておりますので、またご報告をいただければと思います。よろしく願います。ありがとうございました。

**三浦（公）委員外議員** 芹川ダムで今度アオコ対策が必要になったのは、水道局への供給をするから、ある程度水質がよくなきゃ悪いというような話でしたから、もう県も管理しているやつがあると思いますけど、企業局が管理しているダムで、済みません、全くわからないので教えてもらいたいですけど、水道水への供給をやっているところというのは、別府とかどこがありましたっけ。

**森本企業局長** ダムとしてはない。この芹川はですね。北川は下流に放流していますけど、水道でとって……下流でとっているかもしれない……（「ほぼない」と言う者あり）あと、別府のほうは大分川本川の堰でやっておりますので、ダムということではないので。

**三浦（公）委員外議員** 済みません、これは会派の勉強会でも聞きましたけど、これは受益者は大分市民です。先ほど局長のお話の中でも、水質に対しての担保する責務はないけれども、やっていくというようなお話でしたけど、やっぱりある程度受益者は限られるわけで、その辺、大分市のほうの負担を求めてしかるべきかな、例えば、大分市民は県民の3分の1ですが、3分の1を県が負担してしたものには、例えば、市のほうに負担を求めるとか、そういうのがあるかなと思ったんですが、その辺のいろいろお考えを、別にこれが悪いと言っているわけじゃない、どのようなお話があったのか。

なぜさっき、ほかのダムで水道水を供給しているところがあるのかと聞いたんですけど、例えば、別府で堰でとっているというような話がありましたけど、それがもしそちらの企業局の管理であれば、もしこちらの堰のほうで水に問題があった場合、別府に供給する問題があった場合、やっぱりそれも企業局が全部負担していくのかなと、ちょっとその辺をどういうふうに考えているのか教えてもらいたいです。

**森本企業局長** もともとこの循環装置は、実は先ほどちょっと申しましたように、アオコが毎年発生しているので、これをどうしなきゃならない。ここも見た目汚くて、景観もよくないし、それが流れてきてことしの4月ぐらい、3月ぐらい、由布市の水道の取水のときに新聞で書かれていきまして、やっぱりちょっと臭いんじゃないかというふうに言われています。この見た目から本当よくなくて、これ、実は数年前から、ちょっと社会実験ばく、規模が小さくていろんな安い方法で検討したんですけど、なかなかその範囲限られた

ところしかきれいにならないので、抜本的対策を県としてもやろうということで、土木建築部と話を進めていて、来年度予算要求する実は準備をしていたんです。そのときに異臭問題が発生したもんですから、じゃ、急いでやろうということであって、水道水の問題がなくてもやるつもりだったということが一つ。

それと、水道局に行ったときに、水道局はあなた方なんもせんのかいという話はもちろんして、だけど、負担金を取るとなったら、それこそ事業をスタートするのが遅くなりますので、話がつくのが。それで、今回はもう。ただし、例えばオゾン脱臭すべきじゃないかとかいう話まで直接水道事業管理者と話をしましたけれども、やっぱり百何十億円かかるということで、簡単にできないと。活性炭も、最初使った活性炭からだんだん変えてきて、値段は高いでしょうけど、いいのにかえてきたという話。水道局は水道局なりに努力をしているということはあるんですけど、うちができるのはここまでしかできませんよ、これをして植物プランクトンがゼロになるわけじゃもちろんないと思いますから、そこまではしましょうということです。

それから、ほかのダムというか、例えば、別府市に別府発電所を通じて水道水を提供していますけど、これは堰でとめているだけなので、ほとんどいつもどんどん入れかわっているんで、堰を原因とした水質悪化というのは考えられないので、もし水質が悪かったら、もうちょっと上流の問題でしかないんで、企業局としては、そのときは動けないかなと思います。

**堤委員外議員** アオコの発生の原因として、水流が停滞しているというのもあって富栄養化になっていると思うんだけど、それは1番の原因は何ですか。発生しやすいという。

**森本企業局長** いわゆる1番大きな面源系というか、要は広い範囲の植物、草とか藻とか、1番大きな面源系、若干温泉とかもありますし、今、土木建築部のほうで上流域の例えば浄化槽に対する補助をふやしたりとかいうことで、水をきれいにしていきたいと思います。ことは去年からやろうと。

要するに、去年土木建築部と合同で全体調査をやったというのか、問題意識は前からあって、だから、原因がどこの誰が何とかというんじゃないで、広い範囲で、広大な土地が影響している。山林、田畑からの排出が約8割、要するに面源系といいますか。そのほかに、家畜、観光、温泉排水、生活排水ということで、ですから、特定の人が原因じゃないんで。

**小嶋委員長** ほかにご質疑等もないので、これより採決をいたします。

第118号議案について、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ご異議がないので、第118号議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** 委員外議員の皆さんは、企業局関係で何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ほかにないようですので、これをもちまして、企業局関係を終わります。

執行部の皆さんはご苦労さまでした。

〔企業局退室、商工労働部入室〕

**小嶋委員長** ただいまから、商工労働部関係に入ります。

まず、執行部の皆さんにご紹介いたします。議会改革の一環として、委員外議員の常任委員会への積極的な参加が議会運営委員会で決定されました。本日は、志村議員、三浦（公）議員、麻生議員並びに堤議員の出席をいただいております。

関連して、今回から席の配置が変更され、委員席と執行部席が幾分、遠くなっておりますので、発言に際しましては、特に答弁の際は、ゆっくりで結構です。大きな声で、簡潔、明瞭によりしく願いたいと思います。

**西山商工労働部長** 商工労働部長の西山でございます。

皆様におかれましては、商工労働行政を初め県政の諸課題について、ご指導、ご鞭撻、ありがとうございます。

本日は、付託案件と諸般の報告をご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**小嶋委員長** それでは、付託案件の審査に入ります。

まず、請願の審査に入ります。

継続請願 2 1 四国電力伊方原子力発電所再稼働に反対する意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

**小野工業振興課長** 継続請願 2 1 四国電力伊方原子力発電所再稼働に反対する意見書の提出について、ご説明いたします。

お手元の継続請願文書表の 2 ページをお開きください。

福島第 1 原発の大変な事故を経験し、今なお問題を抱える我が国では、経済的・社会的な必要性だけで原子力発電所を稼働することは決して許されるものではないと考えています。国及び電力会社において、徹底的に安全性を検証し、安全対策を強化することが大切と考えています。

現在、国では、原子力規制委員会が、専門的かつ最新の知見に基づいた新たな規制基準を策定し、これを上回る安全対策がとられているかを確認しています。

審査が始まって 1 年 5 カ月が経過しますが、中立公正な立場から厳格かつ丁寧に審査が行われているものと認識しています。

以上でございます。

**小嶋委員長** ただいまの説明について質疑はありますか。

**嶋委員** この請願については、これまで原子力規制委員会の審査の推移を見守っていかうということで、継続という判断をしてきたので、今、説明のあったとおり、現段階では審査の途中ということなので、継続でいいんじゃないでしょうか。

**小嶋委員長** 今、継続でよろしいのではないかというご意見がありました。その背景には、審査の途中であるということが挙げられております。（「賛成です」と言う者あり）

この際、委員外議員の皆さんから発言がございませうか。

**堤委員外議員** 紹介議員ですから。もう 2 年を超えて審査をして、それ前からも出ている

んですね、これは。だから、もう数年かかって伊方原発にも視察に行ったりだとか状況をずっと推移を見守ってきました。そのたびに、継続審議だとか不採択とかそういう流れになってきたんだけど、この前、伊方原発で放射能漏れというか、事故が若干あったよね。それで、執行部のほうも愛媛と協議をしているということなんだけど、そこら辺の状況を先に確認をさせてもらおうかと。伊方原発の例の放射能漏れじゃなくて、事故があったよね。この前、一般質問で若干取り上げた中で、あれは具体的にはどういう流れでやってきたの。

**小嶋委員長** 私のほうでいただいて。じゃ、伊方原発のこの間の経過について。

**小野工業振興課長** 審査につきましては、今まで57回審査が行われております。その間に、基準地震動の問題とか津波に対する評価等いろいろ規制委員会の中で審査が行われていると。

そういう中で、今、堤議員のほうからご質問のありました廃液漏れですね。11月18日に新聞発表されまして、18日の午後0時40分ぐらいに伊方原発2号機の中で廃液漏れが見つかったという報道がございました。外部への漏えいや作業員への被曝、そういうものは生じていないということで、漏れだしたのは、放射性物質のコバルト60が漏れだしたということですが、一応国への報告基準の約500分の1の量であったという報道がなされております。

以上でございます。

**小嶋委員長** 特に影響があるということではないという認識でよろしいですね。

**小野工業振興課長** はい。

**堤委員外議員** 影響は500分の1ということですが、しかし、やっぱりそういう安全基準に沿って本来、再稼働というのはやっていかないかん。今、川内がもう秒読み状態で、次は伊方という状況になっているよね。そういう中で、やはりこれは再稼働の中止を求めるとか、ぜひ委員会として採択をしてほしいなど、私は切に思います。これは委員外議員としての意見でございます。

**小嶋委員長** ご意見は何いたいと思いたいますが、そのほかございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** 報告にもありましたとおり、慎重に審査が行われているということのようでございますので、仮にこれがオーケーだというふうに結果としてなれば、そのことについては国としても推進をするということになるかと思いたいますので、この段階で今、県議会として結論を得るといことにはなりにくい面があるだろうという状況判断もありますので、委員会といたしましては、継続審査というご意見ありましたので、そのように取り扱いたいと思いたいますが、いかがでしょうか。

〔「結構です」と言う者あり〕

**小嶋委員長** それでは、これより採決をいたします。

本請願を継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ご異議がないので、本請願は継続審査とすることに決定をいたしました。

以上で継続請願21の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

西山商工労働部長 それでは諸般の報告としまして、平成27年度当初予算要求の状況について、ご説明を申し上げます。

平成27年度当初骨格予算一般会計の要求概要の23ページになります。

ご案内のとおり、来年4月に統一地方選が行われ、今回は、骨格予算として編成することから、継続事業を中心として要求しておりますが、スタートアップの支援拠点整備や県立美術館を契機とした商店街の活性化、マイナンバー法に基づくシステム整備の事業は年度当初からの執行が必要なため、新規事業であっても当初予算で要求しております。

まず、当初予算の要求総額は、上の表の27年度当初要求額欄にありますとおり、427億2,750万5千円でございます。これを26年度当初予算額と比較いたしますと、104億858万9千円の減額、率にいたしますと19.6%の減となっております。

次に、その下の事業体系ですが、大分県長期総合計画、安心・活力・発展プランに基づき、商工労働部所管の主要事業を体系別にお示ししています。

まず、1の安心の分野です。

障がいを持った方々が意欲と能力に応じて地域の担い手として活躍することが大切です。

そのため、障がい者向けの職業訓練や、企業が障がい者を雇用するきっかけとなる雇入れ体験に取り組み、求職者側と求人側の両面を支援し、障がい者の雇用促進を図り、障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現を図ってまいります。

次の、2活力の分野は商工労働部の中心となるものです。

人口減少や高齢社会の進展、グローバル化がもたらす競争激化の中で、時代の変化を捉えた企業誘致や、成長性が高く新たな域外マーケットを獲得できる産業の集積、雇用創出が期待される創業の促進などに取り組みます。

まず、①ものづくり産業の振興では、引き続き自動車や半導体関連産業において地場企業の技術力向上や販路開拓を支援してまいります。また、事業所数、従業員数ともに県内製造業に占める割合が高く、県内各地に存在し、雇用の拠点としての機能を有する食品産業の育成と域外展開支援にも取り組んでまいります。

次に、②企業立地の推進や③医療機器関連産業や次代を担う産業の育成においては、未来に向けた戦略的な企業誘致に積極的に取り組むとともに、高齢化などの社会課題に対応し、今後、成長が期待されるロボット関連産業への地場企業の参入促進にも取り組んでまいります。

また、イノベーションの源泉であり雇用創出力が高いとされる創業の促進とベンチャー企業の育成のため、来年度は新たにスタートアップの支援拠点を整備し、専任スタッフによる創業者の成長志向に応じた支援を行います。

次に、④商業・サービス業の振興です。来年春の県立美術館の開館と大分駅ビルの開業により、大分市中心部への来街者の増加が予想されます。このチャンスを生かし、商店街が芸術文化ゾーンと連携して取り組むにぎわいづくりや個店の売り上げ増につなげる活動など、商店街の活性化に向けた取り組みを支援してまいります。

次の、⑤中小企業支援体制の整備では、この後、詳しくご報告いたします地域牽引企業創出事業のほか、中小企業の設備投資や経営安定化等を図る県制度資金や、小規模事業者に対して経営改善等を図る商工会等への支援に引き続き取り組んでまいります。

次に、⑥景気・雇用対策と人材育成です。県内の消費喚起と地域内の経済循環を創出す

るため、商工会等が発行するプレミアムつき商品券事業を引き続き支援してまいります。また、労働力人口減少に対応するため、新規学卒者の県内就職と定着、女性の再就職支援に取り組むとともに、企業の優秀な労働力確保や、生産性の維持、向上を図るため、民間企業の多様な働き方を促すワークライフバランスの推進に取り組んでまいります。

3の発展の分野では、行政の効率化や国民の利便性向上を実現する社会基盤であるマイナンバー制度の導入に向けたシステム開発を行います。

最後に、廃止事業についてご説明いたします。

資料の26ページをごらんください。

当初予算要求における廃止事業をお示ししております。一定の事業目的が達成されたものについて廃止しておりますが、引き続き必要と考えるエネルギー産業や東九州メディカルバレー構想の推進に関連する事業、商店街支援に関する事業につきましては、これまでの事業内容を見直し、補正予算に向けて新たな事業を検討しているところです。

以上でございます。

**工藤経営金融支援室長** 地域牽引創出事業に係る認定企業についてご説明いたします。

委員会資料の1ページをお開きください。

本事業は、労働人口の減少により県経済の停滞、縮小が懸念される中、持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し県経済をリードする地域牽引企業の創出を目的とするものです。

4月、7月の2回公募を行った結果、19社からの申請がありました。応募企業の経営基盤や中期経営計画の成長性、実現性などについて書類審査及びプレゼン審査を行い、今年度は4社の計画を認定いたしました。

2ページをお開きください。

津久見市にある株式会社鳥繁産業でございます。この会社は、お菓子等に用いられる乾燥剤や脱酸素剤等の鮮度保持剤の製造を行う企業です。脱酸素剤6種類の鮮度保持剤を一括して取り扱えるというところがこの会社の強みでありまして、その強みを生かしまして、新工場の建設や顧客ニーズに対応した新商品の投入を行うことにより、5年後に売上高15億円、従業員数100名を経営目標としております。

続きまして、3ページをお開きください。

株式会社エイビスでございます。大分市でソフトウェアの開発、提供を行っている企業でありまして、強みは、環境検査システムに特化した開発、営業チームを持っておりまして、顧客のニーズに柔軟、リーズナブルな価格で対応できるというところでございます。

こうした強みを生かしまして、水質検査や大気測定等の分析検査機関に対しまして、分析データ処理の効率化を支援する開発システムの機能強化を行いますとともに、分析機器メーカーとの提携等により、5年後に売上高11億円、従業員数80名を経営目標としております。

続きまして、4ページをお開きください。

くにみ農産加工有限会社でございます。国東市で主にバジル加工品を製造している企業です。強みとしましては、手摘みによる収穫、栽培管理等をやっております。また最終的にはトレーサビリティを重視した商品管理などを行っている会社でございますが、生産者、農協、行政と一体となった仕組みにより、安全、安心な国産バジルで顧客であります

大手食品メーカー等から高い評価を得ております。栽培技術の高度化や新工場建設により、5年後に売上高18億円、従業員数100名を経営目標としております。

最後に5ページをお開きください。

島田電子工業株式会社でございます。中津市で大手メーカーの協力企業として光センサー素子を製造している企業です。高品質にこだわった光センサー素子の製造、管理技術が強みでございまして、大手メーカーの当該製品製造の撤退を受けまして、自社ブランドの光センサー素子製造メーカーへと脱皮し、5年後に売上高15億円、従業員数71名を経営目標としております。

認定企業に対しましては、技術・営業のキーマンとなる新たな人材獲得や商品改良・販売促進強化、機械等設備導入に対し、3年間にわたりまして補助金を交付するとともに、企業成長のエンジンとなる組織力、競争力の向上を総合的に支援してまいります。

また、県職員、民間コンサルタントで構成するサポートチームが継続的に支援を行い、認定企業の成長を支えてまいります。

以上でございます。

**小嶋委員長** はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告について、質疑等はございますか。

予算関係と、地域牽引企業創出事業に関しては分けていただければと思います。

予算関係で何かありますか。

まあ方向性を示していただいたというふうな感じだろうと思います。具体的にはまた詳細の説明があろうと思いますけど。

**玉田委員** さっき部長から、廃止事業の中でメディカルバレーの関係、4年で一応また新たな取り組みとしてリメイクするというふうな話だったですけど、今度の新しい予算の中で、どこかそういう形に入っているんですか。24ページ、25ページのところで。

**森山産業集積推進室長** 資料の中には新規事業は入っていません。実際に現在行っていくというのは2本ありますけれども、その2本については、今後のいわゆるメディカルバレー構想の推進の拠点化、研究開発の拠点化について、それから、新しい医療産業の振興について、医療産業の加速化について、これについて今、検討しているところでございます。新規予算でやっていきたいと考えております。

**玉田委員** 今回は、今度肉づけで上がってくるというような、そういうことですね。

**森山産業集積推進室長** はい。

**志村委員外議員** プレミアム商品券、大変地域は期待をしております。18市町村の全部が対象かということと、それから、もう1つは、実は事務費というか、プレミアム商品券自体の製作といいますか、その辺も商工会とかの負担が非常に厳しくなっておりますので、発行額プラス事務費という、そこまで踏み込んで支援をお願いできないか。

それから、もう1つは、これが早く執行できるようにという、この3つなので、これはまだ要求の段階でしょうから、お互いに積み上げをせんといかんなと思っております。その辺をちょっとお願いしたいと思います。

**神商工労働企画課長** 今3点ほどご質問がございました。

まず、18市町村全て対象かというご質問でございます。これは全部対象であります。結果的に市町村の都合でできないというのもございますので、例えば、今年度でいくと、

県の事業を活用したところは18市町村中15市町村の方が活用いただきました。1市は自分のところ独自のやつがありますので、県の補助事業を使わずに独自でされました。ですから、トータル商品券事業という意味では、18分の16が実施したというところがあります。

それから、2点目に事務費の関係は、我々も商工会、商工会議所、いろんなお話を伺って、なかなか経費負担大変なのだというお話を伺っております。それで、現在、この要求額の中には、その事務費分を計上して要求をしております。今後また査定とかいろいろあるんですけども、要求段階では、そういった実情を踏まえて、それを含めて要求をしているということでもあります。

それから、早期執行も同じですけども、これも今年度よりも昨年度が6月補正で全部スタートがおくれたもので、ちょっとご迷惑かけましたけれども、今年度は4月スタートで、今回も今の段階では当初の骨格のほうで予算化するという方向で今、実施をしようと考えております。

以上です。

**三浦（公）委員外議員** メディカルバレー構想、ことしで一応廃止で、また新年度に向けてあるということで、たしかこれ、国の認定事業とかで成果指標があったと思います。1回廃止があってまた新たにやるに当たって、その成果はどうだったのかというのを教えていただきたいのが1つと、あと、ロボット関連産業参入支援事業。これ、多分クラスターをつくっていきこうというようなことなんでしょうけど、なかなか核がない中でどうやってつくっていくのかなというのがあるんで、ちょっとどのような取り組みがこれから進んでいくのかというのを教えていただきたいのと、フィットネスツーリズムを創出するというような話もありますけれども、それはまたどのような具体的に取り組むを進めていくのか。

というのが、HALはいいんですけど、もちろんほかにも拠点、何カ所かありますよね。それで、さらに言うと、介護保険とかの認定をこれ、将来盛り込んでいくということは、大分県だけじゃないのかな。もちろん開発者のほうは地域拠点はそんなに設けないとは言っていますが、多分、介護認定とか受けるのであれば、ずっと広がって、なかなか大分県はぬきんでることができないんじゃないかなと思うんですけど、どのような展開をされていくのか。済みません、3点ほど。

**森山産業集積推進室長** まずメディカルバレー構想の成果ということですけども、特区の成果指標として医療機器の生産高とか、それから、医療機器製造業許可の件数というもの。製造業許可については、実際に5社程度増加した、プラスの成果が出ておりますけれども、生産額については、どうしても県内で大分、宮崎の地域内の生産額というのは大手メーカーの部分が大部分を占めておまして、まだまだ地場の企業の生産額を引き上げるところまでは成長していないということで、実際には生産額が目標には達していません。それが今の現状です。

それから、ロボットスーツの関係ですけども、ロボットスーツについては、まず大分に拠点を設けていたサイバーダイン社のロボケアセンター、ここの連携をまず進めて、ロボットスーツHALの改良、それから、ロボットスーツHALを使ったトレーニングに使う医療機器、こういったものの開発という、今それをサイバーダイン社が国内、海外で

使用するようなものを、扱ってもらえるような機器をつくっているということで、今年度、サイバーダイソ社の山海先生と協議をする中で、実際に今、ようやく機密保持契約まで結ぶようです。一部分、部品の改良に向けた体制というところまで今計画しています。

実際には、サイバーダイソ社の医療ないし介護用のロボットだけじゃなくて、それ以外でもまだロボットというものはいろいろありますから、そういったものについても、やはり対象にならないかなということ、来年度、そういった分も含めて。

あと、こういったフィットネス関係で、フィットネスツーリズムというものを今、研究会を設けてツーリズムの商品、特にアジアを中心とした海外の富裕層を県内に招致しようというようなツーリズム商品を、福祉関係のほう、ツーリズムを手がけていく県内の業者さん、それから、JTBさん、それから、別府市の旅館業、こういった方々が一緒になって、どういった商品ができるのかなということ、今、協議を進めておりまして、年内にはあらかじめ1つのたたき台のようなものを準備したいというふうに考えております。

**三浦（公）委員外議員** メディカルバレー構想については、なかなか成果が上がっていないというような話です。それで、当然ながらそれを分析して、来年それを成果が上がるように取り組んでいかなきゃ悪いと思うんですが、当然新しく考えているでしょうが、今後の展開について、具体的にどういうふうにするのか教えてもらいたいのと、さっきロボットスーツについては、ここで部品をとというような話が、秘密保持契約を結んで何だかんだというような話になりました。

サイバーダイソについては、どちらかというとなんか所か拠点を設けて、それこそ介護認定を将来目指すための拠点だというふうな私、認識があります。そのためにいろいろ資料を集めて、もちろんロボットスーツの改良も含めて、いろいろそこで考えると。実際につくっていくのは、果たしてここでつくってくれるのか、じゃなくて、筑波のほうでやっぱりやっていくんじゃないのかというような考えもあるんですけども、ここがさっき言ったようなクラスターの拠点になれるような場所になる可能性というのはどういうふうに考えているんですか。

**森山産業集積推進室長** メディカルバレー構想の今後の展開というものなんですけれども、医療機器製造業の許可をとっているような地場の企業というのはふえているということと、それから、生産額が伸びていないということを考えますと、まず生産額を支えている大手企業に対する支援というものも必要になってきます。それから、地場企業の参入はしてきたけど、まだ売れる製品がなかなかできていない。ここを加速していく必要がある。そういう方向性を鑑みまして、まずは大手メーカーの海外市場への展開について手助けできるところを検討していきたい。

それから、県内の企業が参入に加速できるように、まずは参入の間口を広げていく。自社で開発するんじゃなくて、大手メーカーと連携して何か医療機器に参入できないか、あるいは県外の研究機関であるとか大学とかとの連携がより進むような方法はできないかというようなことを今、検討しているところであります。

それから、ロボットの拠点の件ですけども、確かにロボケアセンターというのは大分も含めて国内で今4カ所稼働しています。西日本では大分県だけです。実際にそれをつくるのはどこかということになると、やはり拠点となっている筑波、それから、今製造をしているのは福島県ということになります。だから、神奈川県に今、国際特区をとっ

ているので、そちらのほうでまた製造しようというようなところがあつて、なかなか大分でそのものをつくるということには、なかなかかなりにくいのかなというふうに考えています。

ただ、我々が目指しているのは、大分県が得意とするような分野、例えば、LSI クラスタ、半導体の技術あるいは精密な機械加工、あるいは一昨年まで実施していた地域結集型研究開発プログラムの電磁力モーター、こういった部分で得意な分野のところで大分県内の企業が参入していくということで、サイバーダイナ社と協議しております。

**三浦（公）委員外議員** 期待しております。頑張ってください。

**麻生委員外議員** 部長に要望を数点行いますので、もし見解があればお答えいただければと思います。

まず、25ページの16番、元気創出プレミアム商品券支援事業、今、志村議員からお話がありましたとおり、非常に評判よございますし、やっぱり地域の隅々まで景気回復の実感を届けるには必要な事業であります。問題は、年度がわり、ここで1番地域の方々というのは商工会を含めてニーズがあるんだけど、市町村を通じて実際の発行が6月になってしまう、これが実態であると。これについて、国もこの選挙が終わったら補正予算を組むという話もありますので、これは我々も頑張りますので、ぜひこの部分は年度がわりで市町村とももう今から準備をして、入学のお祝いとか、人事異動のお祝いとか、そういったものにこの商品券が使われるよう、スピード感を持った対処を求めたいというのが1点。

それから、26ページに廃止される事業でメディカルバレー並びにヘルスケア産業の今、各委員からの話もありましたし、24ページの8番のロボット関連産業参入事業、ロボットスーツHALの話も出ましたが、これまでどちらかというところの分野、商工労働部のほうが一気に牽引し過ぎて、逆に医療、介護、保健、福祉とかいった現場が取り残されてきた経過がありますので、むしろ少し下がってそういったところを立てながら、例えば、ロボットスーツHALも、じゃ、製品化するのは大分じゃ難しいという話があるみたいですが、諦めずに粘り強く、温泉効用のエビデンスによってこれを大分に工場をつくらせるぐらいの気概で取り組んでいただきたいというのが1点。

そして、最後に23ページにプラン2005の事業体系図での振り分け予算配分を説明いただきましたが、せっかく中小企業活性化条例をつくって推進計画、中小企業の活性化条例、それをつくっているフォローアップ会議もやりながらやっているんだけど、それとの連携、タイアップがちょっと見えてこないなど。特に女性活躍であるとか若者起業促進だとかいった部分について、中小企業活性化条例の中にも、より具体的に文言を明記をして、予算も配分をして目標指標も設定をして取り組みをしてほしい。

この点、以上3点であります。

**西山商工労働部長** いずれも頑張っていきたいというふうに思います。1つ1つコメントをできる限りしたいと思えますけれども、プレミアム商品券事業は、どうしても単年度主義になって、4月1日からという、市のほうも予算を通さなきゃいけないということもありますけれども、できるだけ早く、アドバンスで3月から商工会議所と準備できるところは打ち合わせをやっていって、あとはそれぞれ議会で予算をお決めいただくというところまでできるだけ早く持っていくという努力をしたいと思えます。

我々聞いていたら、催事がありますので、7月、それから、12月の催事というか、盆暮れと夏という、今、私自身は、御祝儀というのは年度初めというのを余り承知しておりませんでした。そういったことができるかどうかも含めて、よく検討していきたいというふうに思います。

それから、HALの製品化と言ったのが、HALの機械、ロボットそのものを最終のアセンブラーとしてつくるというのは、なかなかこれは難しいんだと思いますけれども、室長からもご説明しましたけれども、特定の部品なら部品、コンポーネントならコンポーネント、あるいはその技術提携料という形で、こちらの強みがある企業にちゃんと収入が入って、それで雇用を支えられる、あるいは、HALの周辺機器でも、特定企業名で言うと、今までもいろんな賞をとられた有限会社ビューティフルライフさんですかね、座り心地のいい散髪の椅子、ああいうのこそ、まさにトレーニングするときには機械だけじゃなくてトレーニング機器も気持ちよく使える、患者さんにとって使いやすいと、早くよくなるというのがありますので、そういうところにも参加できるのではないかと考えております。しっかり頑張っていきたいというふうに思います。

それから、商工労働部はやや進み過ぎぐらいのほうが、私どもはいいのかなとは思っておりますが、よく福祉とも連携し、それから、病院とも連携していくということは心にとめてやっていきたいと思います。

体系図、確かにこれ、大分県中小企業活性化条例の項目ごとに何を指標にするかということをやっておりますけれども、条例はまずはこの精神と、それから、ありとあらゆるプレイヤーが中小企業を応援しようという体系をつくっていただきました。予算との連携といったことも確かに念頭に置いて、この条例を体现するためにそれをサポートする要素は何かという位置づけも今後、研究していこうというふうには思います。

以上です。

**小嶋委員長** よろしいですか。（「はい、頑張ってください」と言う者あり）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** それじゃ、お約束しましたが、認定企業の関係について、委員の皆さん何かございますか。

**三浦（正）副委員長** この地域牽引企業創出事業が過去最大規模の支援制度ということで、マスコミ含めて大きく4月に取り上げられたというふうに思っています。これはおのこの企業というのは本当に地域柄もバランスがとれているというのと、全国でも本当に各企業がトップクラスの企業じゃないかなというふうに思っているんですが、おのこのが従業員数や売り上げを伸ばすのは当然なんですけど、この地域の牽引というところで、関連企業とか、例えば、その下請け企業とかがどこまでふえていって、初めてそこで地域を牽引するというイメージだと私は思っているんですけど、その辺がこの事業では全く見えてこないの、それが1点と、もう1点が、19社で、当初、この3社だったと思います。で、追加2社だったと思うんですけども、予定では県では5社というふうに伺っていたんですが、4社でおさまった理由と伺いますか、その辺もあわせて2点お伺いします。

**工藤経営金融支援室長** 今、副委員長が言われたとおり、周辺の企業との取引関係の充実とかということが非常に大事な視点だと思っております。それぞれの企業、何かしらの地場

企業さんとの連携をやっているところではございますけれども、特にくにみ農産加工有限会社につきましては、企業活動だけではなくて、農業の生産、農家との連携、6次産業化といいたいでしょうか、そういった部分でも地域の活力向上というふうに考えてございます。

そういったところでも貢献しておりますし、ちょっと細かいところで申し上げますと、左側の強みのところに、ドライ式異物除去機開発というのがくにみ農産加工有限会社のところにあるんですが、実は、この機器を開発したのは別府の機械メーカーでございまして、たしか特許を取った形で、バジルの中に小さな異物とか、そういったものも入っているのを、回転しながら遠心力を使って除去していくというような機械を地元の機器メーカーと連携してつくっておるとか、そういったところで、波及効果といいたいでしょうか、出ているんじゃないかというふうに思います。

これは1つの例でございますけれども、そういう視点で我々もサポートチームに入りますので、努力してまいりたいというふうに思います。

それから、2つ目でございます。4月に3社、7月に1社、合計4社ということで、予算は確かに5社分いただいているところがございます。これにつきましては、審査委員の皆様方の協議の結果というところもあるんですけれども、もう少し実現性の部分で計画の部分で熟度を上げてもらいますとか、ちょっと目指している成長性の目標が少し弱い、あるいは地域への貢献という部分でどうなのかというようなところもありまして、だめということではなくて、より計画を練り直して、捲土重来を期していただくとか、そういう点も含めまして、プレゼンのときにもこういったところを少ししたらどうかというようなところも委員の皆様方から頂戴しているところがございますので、より慎重にといたいましょうか、という形で審査を、委員の方々の意見の結果という形で行っているところがございます。

**三浦（正）副委員長** これは補助金額が1社あたり6千万円という本当に大きな補助金額だというふうに思って、今、室長から回答があったように、これはぜひ地域の例えば関連企業とかを含めて、その辺がこの計画では全く見えてこない部分だと思いますので、サポートとして入るといふことであれば、その辺をしっかりと重視していただいて、それが地域に広がることは、やっぱり地域の牽引企業になるというふうに思いますので、その辺はぜひ今後もサポートしていただきたいなというふうに。

もう1点、来年度以降のこの事業の見解はどうなんでしょうか。

**工藤経営金融支援室長** 来年度も、これにつきまして5社分の予算要求をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

**三浦（正）副委員長** わかりました。ぜひよろしくをお願いします。

**小嶋委員長** 趣旨というのがありますでしょうから、その趣旨に十分沿った形で予算を執行していただくということについては当然のことだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかに委員の皆様がなければ、委員外議員の皆様は。

**堤委員外議員** 三浦副委員長に関連してなんだけれども、地域を牽引する4社というのは、当然これは力を入れて、これからフォローアップもしていくと思うんですが、ただ、あと残りの15社の方、これも地域を何とか牽引していきたいという思いというのは絶対強い

方、だから計画を出して、今回は残念なんだけれども、そういう方に対するフォローアップというのはどういう流れになるの。

**工藤経営金融支援室長** 県企業19社に申し込みをいただきまして、4社の認定をさせていただいたところなんですけど、こういった人口減少、企業減少する中で、いかに地域に雇用をつくって活力をふやしていただくかという、そういう視点で取り組んでいただいております。その中で、19社手を挙げていただいたということが非常に我々としては元気づけられる思いでもあります。

具体的には、その残り15社につきましては、例えば、緊急雇用で地域人づくり事業というような事業をあわせてやっているところがございますので、そういった事業をご紹介をし、多くの企業がその事業には採択をされているというようなところで、それだけではなく、ほかの、例えばものづくり補助金があれば、そういったところに応募してはいかがでしょうかとか、そういった他の事業も各課室の皆様方からご紹介をいただいて採択されるとか、そういった形で結果的にはご支援させていただいているようなところもございます。

**志村委員外議員** 部長、補助金とか支援の出し方の基本的な考え方ですけども、このように雇用と地域の牽引という、それから、売り上げというのがなされましたけれども、河野審議監は大阪事務所長をされていたので、よく大阪の気質はわかると思うんですが、もうかっていますかという、あと、企業がどれだけ社会に貢献しているかということがよく話題になりますけれども、雇用だけですと、やっぱり目的半分だと思うんですね。

雇用を出して支援したけれども、結果的に会社が赤字だったとか、利益が出なかったということであれば、私は目的半分だと思うんです。その会社がもうかってもらって、やっぱり法人税をきちっと払ってもらって、その利益が幾らか上がったかという、ここの着想を、当然加味していると思うけれども、何となくうまい表現で売り上げ志向じゃなくて、利益が上がるという、その2つを目的にするという、そこがやっぱりかなめじゃないかなと思うんですが、その辺の基本的なやり方をちょっと。

**西山商工労働部長** 目標である一定程度、審査のときに見せていただいているのは、雇用というのもあります。そして、もう1つは付加価値というふうに見ておりまして、付加価値は、設備投資、それから、人件費、賃金部分をどのぐらい支払い能力があるか、それから、あとは付加価値の内部留保になるわけですけども、大体その次は付加価値がどのぐらい大きく伸びるか。

これは付加価値が伸びるということは、売り上げも上がってくる、収益も上がるということで、支払い能力がどのぐらいあって、ですから、賃金としてどのぐらい吸収できるかということ。設備投資もやはり地場への波及効果とかも非常に大きいし、今後伸びるということ。

あとは本当に純粋な最終的な利益がどのぐらい伸びているかというのを合わせた付加価値をどのぐらい伸ばせるかということを観点にしておりまして、今、志村議員がおっしゃった雇用だけじゃないよねというのが、その付加価値というところでも一つ見ようということで、審査項目のほうには大きな項目として入れさせていただいております。

非常に難しく、雇用だけというのものもあるんですけど、やはり県の発展ということであると、雇用はやはり最重要項目の1つになります。他方で、企業も大きく成長してくれる

ことによって、周りへの波及効果、取引相手さんも一緒にもうかることができるということがありますので、両方をしっかり見ていくということが大事だと思います。

**志村委員外議員** やっぱり公のお金ですから、公にまた返ってくるという、この循環が大事なことじゃないかと思っております。引き続きよろしく願いをいたします。

**小嶋委員長** それでは、これで諸般の報告を終わりたいと思います。ありがとうございました。

この際、何かありませんか。

**麻生委員外議員** 大分県まち・ひと・しごと創生本部、いよいよ立ち上がって、より具体的に大分名物等々をつくって支援をする、特産品、地域資源をがんがん大分から発信されるということを知事も表明されていらっしゃるんですが、その創生本部の中での商工労働本部の位置づけとか、どういった方々を委員さんとして送り込もうとしていらっしゃるのか、まずその辺、わかれば教えてください。

**西山商工労働部長** まち・ひと・しごとのうち、全てに商工労働はかかわっていくと思います。「しごと」が大きなコアだとは思いますが、知事も申し上げているとおり、人が人を呼ぶという、こういう好循環をつくるためには、やっぱり人材育成にしろ若者から高齢者の方々が活躍できるような社会をつくるということが、また大分の活性化につながる、ここも我々の大きな仕事です。まちづくりにも商工関係のプレーヤーがどういうふうに入っていくか、全部法的にはパブリックだけでまちづくりってやるのか、いやいや、そこはNPOも含め、商売人も含め、みんながどうやって入っていったらすばらしいまちがつかれるかということで、それも我々の仕事だと思っております。

その委員の選定は、どちらかという企画振興部さんのほうが中心にはなろうかと思いますが、一緒になって必要なときに貢献していきたいというふうに思います。

**麻生委員外議員** 役割が非常に重要でありますので、頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

**衛藤委員** 余談ですけど、広沢企業立地推進課長にご意見をちょっとお聞きしたいんですが、この前、古手川委員と一緒に、県議会の会派でも行ったんだけど、東京に要望に行ったり、それから、全国みかん生産県議会議員対策協議会に行ったり。帰りにですね、モノレールで飛行場に行きますわな。

そのとき、立ちよったら、モノレールの中にいろいろなポスターが張っちゃってですね。ぽっと見たら、気になるのがあったんですよ。旭川市のポスターが、企業誘致最高2億5千万円出しますと書いてあったんですよ。ああ、すごいな、俺が工場持ちよったら行きたいなと思ったんだけど、それは旭川市ですけどね、そういう2億5千万円も出せるというのはどういうことかわからんけれども、県のほうはそういった企業誘致につきまして何か優遇措置、補助金とかどういふのがあるのかなというのをお聞きしたいんですけど。

**広沢企業立地推進課長** 大分県では、主に製造業に対しては、大規模投資促進補助金、それから、通常の企業の皆様方に対しては産業立地補助金というのを持っております。内容については、金額の上限というものは大規模であれば30億円というのがありますけれども、いろいろ要件がございます。

我々が補助金をご案内するときには、先ほどのように中つり広告とかいうこともありま

すので、そういう事業についても、企業導入推進事業という宣伝事業を持っております。やり方は新聞広告とか中つりもあるかもしれませんが、有効な手段を今後も使って、どこか目につくところというところには掲示させていただきたいなと思っております。今後も頑張ってそういう補助金とか大分の強さというのを紹介していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**衛藤委員** 負けんように、モノレールに大分県は最高30億円出しますというようなポスターを出してくれませんかね。物すごいインパクトが強いですね、あれはね。

それから、ぜひ杵築のほうも企業誘致をよろしくをお願いします。

**小嶋委員長** そのほかいいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ほかにないようですので、これをもちまして商工労働部関係を終わりたいと思います。

執行部の皆さん、それから委員外議員の皆様はご苦労さまでございました。

〔商工労働部、委員外議員退室〕

**小嶋委員長** 次に、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中、継続調査をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

この際、ほかに何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小嶋委員長** ないようですので、これをもって委員会を終わります。

どうもお疲れさまでございました。